

平成29年度 第1回

参加費無料

# 人権講演会

昨年度実施した人権意識調査において、結婚の際の身元調査の是非についての設問を行った結果、「身元調査をいけないこと」と思っている人は、70%と他の設問に比べて低い結果がでました。身元調査とは、個人の素性や身上関係の情報を収集・調査することを指し、差別、排除を目的としていることが多く、調査自体が人権侵害にあたります。



今回、人権問題、差別問題の現状と課題について幅広く研究されておられる北口末広さんをお迎えして、「身元調査」や「部落差別」について研修します。

ご近所・友人等お誘い合わせいただき、多くの方がご参加くださいますようお願いしております。



とき

平成29年 10月24日 (火)

午後7時30分～9時(予定)

ところ

篠山市民センター2階 多目的ホール

篠山市黒岡 191

内容

演 題 差別身元調査をなくすために

～部落差別解消推進法施行をふまえて～

きたぐち すえひろ

講 師 北 口 末 広 さん

(近畿大学人権問題研究所 主任教授)



主催

篠山市市民生活部人権推進課

※手話通訳あります



【お問い合わせ先】

篠山市市民生活部人権推進課

〒669-2397 篠山市北新町41番地

電話：079-552-6926

FAX：079-554-2332

E-mail：jinken\_div@city.sasayama.hyogo.jp

